

ラピオ(イトーヨーカドー小牧店)

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

閉店時刻を午後9時から午後11時までに繰り下げるとともに、来客駐車場利用時間を午後11時30分までとする。(法第6条第2項)

届出事項

1	届出年月日		平成15年9月18日	
2	店舗名称		ラピオ	
	店舗所在地		小牧市小牧三丁目555	
3	変更をする日		平成15年10月1日	
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	小牧都市開発株式会社	
		代表者	代表取締役 長谷川 守	
		住所	小牧市小牧三丁目555	
		備考	なし	
	小売業者	名称	株式会社イトーヨーカ堂	変更前に同じ
		代表者	井坂 榮	同
		住所	東京都港区芝公園四丁目1番4号	同
	備考	他26名	同	
(2)	店舗面積	14,400 m ²	同	
(3)	駐車	位置	別紙図面のとおり	
		台数	603 台	
	駐輪	位置	別紙図面のとおり	
		台数	342 台	
	荷捌	位置	別紙図面のとおり	
		面積	672.17 m ²	
	廃棄	位置	別紙図面のとおり	
		容量	109.86 m ³	
(4)	営業	開店時間	午前10時(年間5日午前9時)	
		閉店時間	午後9時(一部午後8時)	
	駐車場利用時間帯	午前9時45分(年間5日午前8時45分)から午後9時15分まで	午前9時30分(一部午前11時、年間20日午前8時30分)から午後11時30分(一部午後8時又は午後10時)まで	
		出入口数	9箇所	
	駐車場	出入口位置	別紙図面のとおり	
		荷捌時間帯	午前7時から午後8時まで	
	業態	総合店		
用途地域	商業地域			
参考	平成7年9月開店、平成14年7月法附則5条の変更届(閉店時間:午後8時→午後9時)			

I 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需用の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

① 荷捌施設の整備等

ア 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	672.17m ²	あり	20分	7台	13台	○

イ 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
7:00~8:00	13台	7:00~8:00	11:00~12:00	無し	なし	○

② 経路の設定等

(1) 車両関係

ア 搬出入車両関係

通学路の有無	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員	評価
有り	有り	非配備	○

ラピオ(イトーヨーカドー小牧店)

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

① 騒音問題対応策

ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	25 m	無	来客車両	無	無	-
西方向	20 m	30 m	来客車両	無	無	-
南方向	30 m	無	給排気口	無	無	-
北方向	13 m	無	来客車両	無	無	-

遮音壁の悪影響 遮音壁設置なし

評価
○

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	特になし
荷捌施設運営面での配慮	アイドリングストップ、時間調整による搬入待機車削減
荷捌施設機器選択面での配慮	運搬機器の整備、作業員の意識向上
放送設備使用面での配慮	屋外放送無し

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口からの騒音配慮	吹出し、吸込み口の形状検討、ダクトの吸音対策
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくす
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避

② 騒音の予測評価

予測対象騒音	冷却塔		空調室外機		給排気口	変電施設	浄化槽	ポンプ	エンジン等	
	定常騒音	変動騒音	27	21						
定常騒音	冷凍室外機	10	冷凍機械室							
	変動騒音	○	BGM	アナウンス						
変動騒音	ゴミ収集作業	○	荷捌アイドリング	後進警報ブザー	○	ブザー	○			
	自動車走行	○	台車走行	○						
衝撃騒音	荷降し音	○								
建物の構造(高さ)		SRC造5階建(23m)								

ア 等価騒音レベル予測

	A(北)	B(東1)	C(南1)	D(西1)	E(西2)
用途地域	商業地域	商業地域	商業地域	商業地域	商業地域
昼間基準値	60 dB	60 dB	60 dB	60 dB	60 dB
夜間基準値	50 dB	50 dB	50 dB	50 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	54 dB	51 dB	47 dB	50 dB
	評価	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	50dB	47dB	42dB	45dB
	評価	○	○	○	○
県	間等価騒音レベル検	妥当	妥当	妥当	妥当
	間等価騒音レベル検	妥当	妥当	妥当	妥当

	F(東2)	G(南2)	
用途地域	商業地域	商業地域	
昼間基準値	60 dB	60 dB	
夜間基準値	50 dB	50 dB	
設置者	昼間等価騒音レベル	47dB	45dB
	評価	○	○
県	夜間等価騒音レベル	43dB	40dB
	評価	○	○
県	間等価騒音レベル検	妥当	妥当
	間等価騒音レベル検	妥当	妥当

ラピオ(イトーヨーカドー小牧店)

イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工業地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無					無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容					
		a(北)	b(東)	c(南)	d(西)
用途地域		商業地域	商業地域	商業地域	商業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	54dB	50dB	41dB	48dB
	評価	×	○	○	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	50.6dB	46.8dB	35.1dB	43.6dB
県	評価	△	○	○	○
	定常騒音の騒音レベルの騒音レベルの最大値検証	不適合	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当

a(北)点の最大値の原因は地下駐車場出入口からの来客車両走行音及び荷さばき施設屋根に設置されている室外機によるものである。

(2) 廃棄物関係

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	21.98 m ³	1日	1.68 t	0.10 t/m ³	16.75 m ³	変更なし	○
空缶・空き瓶	21.98 m ³	1日	0.29 t	0.30 t/m ³	0.96 m ³	変更なし	○
厨芥・その他	65.92 m ³	3日	2.08 t	0.15 t/m ³	41.54 m ³	変更なし	○
合計	109.86 m ³	-	-	-	59.25 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	無	空缶・空き瓶の回収箱設置	有
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	有
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	有
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	有

位置・構造	適正な分別の実施		分別廃棄を実施	
	搬出作業の利便性の確保		特になし	
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保		夜間及び早朝作業は控えます	
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施		無	
	生ゴミ保管施設の気密性の確保		有	

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	(有)岩田清掃
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	無
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	悪臭対策として汚水マスの洗浄を行う。

評価
○

ラピオ(イトーヨーカドー小牧店)

市町村の意見概要	対応
意見なし	

住民等の意見の概要	対応
意見なし	

県意見案に至る考え方
<p>夜間の騒音最大値(予測値)が規制基準を上回る原因は地下駐車場出入口からの来客車両走行音及び荷さばき施設屋根に設置されている室外機によるものである。当該店舗北側には店舗を兼ねる2階建て住居があり、また、5階建て程度の集合住宅が建設中である。</p> <p>周辺道路の交通量は夜間においても比較的多いため午後11時を過ぎても$L_{eq}=53\text{dB}$、$L_{95}=46\text{dB}$であるが、室外機による定常騒音の増大は今回届出に係る営業時間の延長に伴って変化した事項であり、また、店舗設置者による配慮が可能である。</p> <p>そこで、県は設置者に対し騒音抑制を求めたい。</p>

県の意見案
夜間における騒音の抑制に配慮すること。